

経和会サロン会員各位

令和3年9月吉日
経和会サロン
代表幹事 沼倉 和彦

初秋の候、コロナ禍で大変な思いをされていることと存じますが、ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、先般は東北大学の困窮する学生への支援活動にご協力頂き有難うございました。国際的な不屈の医師 故中村 哲医師の言葉に『一隅を照らす』と有りますが、困窮する学生を『一隅を照らす』ことが出来たと思います。以下にご報告申し上げます。

記

1 ご協力頂いた方々 ()の数字は卒年・*は4口以上・敬称略・順不同

新堀 純造(27)* 青木 譲(33)* 佐藤 達哉(34)* 千葉 啓之助(36)
佐藤 文武(38) 米山 進(41)* 高木 三男(41) 上西 義昭(42)
松川 満(42) 阿蘇 敬(42) 齋藤 茂雄(43)* 中村 清志(43)*
清塚 英教(43) 猪俣 良市(44) 佐藤 政夫(44) 鈴木 敏夫(45) 村松 俊夫(46)
熊谷 巧(46) 高橋 譲(46) 佐藤 善建(46) 関口 哲雄(48)
平本 厚(48)* 千葉 荘四朗(48) 奥村 恵美子(49) 高橋 信男(49)
丹野 光明(49)* 若林 弘之(50) 向田 吉広(51) 佐藤 昌彦(51) 谷藤 静広(52)
沼倉 和彦(52)* 荒井 英二(52) 熊谷 建一(52) 笠松 浩太郎(53)* 京野 忠晴(54)
河井 博之(56)* 村田 宜昭(56) 渡邊 英之(56) 加藤 真二(57)* 佐藤 秀之(59)
橋浦 隆一(H2)* 遠藤 慎一(H2)* 山田 憲彦(H2) 新妻 知樹(H3)*
須田 直樹(H4)* 桜井 康博(H5) 千葉利幸(H5) 林口 哲也(H5)
酒井 紀章(H5) 鹿戸 雄介(H7) 高橋 一秀(H8)* 芳賀 克司(H8)
横田 俊郎(H8) 野村 敦(H9) 吉田 昌平(H9)
福田 大輔(H11) 高谷 新吾(H12) 佐藤 大二郎(H12) 澤田 駿介(H18)

2 内訳

20口	10口	6口	5口	4口	その他	合計
1人	4人	4人	2人	6人	43人	60人

総額 970,000 円

ご協力誠に有難うございました。

尚、東北大学 大野総長より感謝状が届いておりますので同封致します。

〒980-8576
宮城県仙台市青葉区川内27-1
東北大学経済学部内

経和会サロン 御中

御礼および「寄附金受領証明書」送付のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本学の教育・研究活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたびは、東北大学基金の趣意にご賛同いただき、心温まるご寄附を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。このご厚志は、本学の教育環境の整備や学生の支援のために大切に活用させていただき、これからの教育・研究活動の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。

ここに略儀ながら、書中をもって厚く御礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回本学にご入金いただきました寄附金の受領証明書をお送りいたしますのでご査収ください。

謹白

2021年9月7日

東北大学基金事務局(総務企画部基金・校友事業室内)

〒980-8577 仙台市青葉区片平 2-1-1

TEL: 022-217-5058・5905 FAX: 022-217-4818

E-mail: kikin@grp.tohoku.ac.jp

----- キリトリ -----

受領月日 2021年8月31日
第10003392号

寄附金受領証明書

宮城県仙台市青葉区川内27-1 東北大学経済学部内

経和会サロン 様

金 970,000 円也

摘要：一般基金

上記のとおり寄附金を受領いたしました。

仙台市青葉区片平2-1-1

国立大学法人 東北大学

総長 大野 英男



上記の金額は、所得税法第78条第2項第2号及び法人税法第37条第3項第2号に基づき財務大臣が指定した寄附金に該当するものです。

(注1) この寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金又は法人税法上の金額損金算入を認められる指定寄附金として財務大臣から指定されています。また、この寄附金は、個人住民税の寄附金控除の対象となる寄附金として宮城県、仙台市、多賀城市、石巻市、富谷市、亶理町及び女川町より指定を受けております。寄附金を支払った年の翌年1月1日現在上記地方公共団体にお住いの方は、所得税の確定申告をすることによって、個人住民税の寄附金税額控除が受けられます。個人住民税の寄附金税額控除のみを受けようとする方や、上記以外の都道府県・市区町村に在住の方は、各地方公共団体にご確認ください。

(注2) 新入学生のご父母等または新入生ご本人から「入学願書受付の開始日から入学が予定される年の年末まで」の期間内にお納めいただきました寄附金は、所得税法第78条第2項本文かつこの内の規定により、上記、所得税及び個人住民税の寄附金税額控除の適用外になる場合もあります。このことについてはお手数ですが、お住まいの地域の税務署にご確認ください。

(注3) 上記の措置を受けるために、確定申告に際してこの証明書が必要となりますので、相当期間大切に保管してください。

経和会サロン

代表幹事 沼倉 和彦 様

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、「東北大学基金」に貴重なご寄附をお寄せいただきまして、誠にありがとうございます。ご寄附の趣旨に沿い、本学の教育・研究を一層充実させるため、大切に活用させていただきます。

さて東北大学は、1907年の建学以来、「研究第一主義」、「実学尊重」、「門戸開放」の理念を掲げ、卓越した研究に挑戦し、社会との連携を通して新たな価値を創造する大学として発展してまいりました。そして今、世界の有力大学と真に伍する研究大学となることが求められています。そのためには、本学は「成長する公共財」となるべきであると考えております。戦略的運営の実践によって成長のための経済的基盤を強固なものとし、以って真に卓越した教育研究成果の創出を加速していくことで、社会からの負託に応えて参る所存です。

本学がこれまでの歴史と伝統の中で築かれた基盤の上に、より一層の発展を実現させるためには、皆さまとの信頼関係、そして継続的なご支援が不可欠です。このたび頂戴したご寄附に重ねて御礼を申し上げるとともに、そのご期待・ご芳情に報いることをお約束し、感謝の言葉とさせていただきます。

末筆ながら、貴会のますますのご健勝を祈念いたします。

敬 具

令和3年9月7日

国立大学法人 東北大学

総 長

大野英男